

# 第 5 次防府市総合計画 骨子案



令和 2 年 8 月  
防 府 市

## < 目 次 >

1	策定のポイント	P 1
2	防府市の強み	P 2
3	社会状況	P 3
4	まちづくりの基本目標	P 4
5	目指すべき将来像	P 5
6	人口の見通し及び将来展望	P 6
7	基本目標の実現のために	P 7
8	重点プロジェクトの推進	P 8～10
9	分野別施策の推進	P 11～17
10	行政経営改革の推進	P 18

# 1 策定のポイント

この計画は、防府市自治基本条例第13条に基づき策定する本市の最上位計画であり、まちづくりの基本的な構想を示す総合計画です。次の4つのポイントで策定しています。

## ■未来に向けた取組をしっかりと進めます

- ・現在、行政サービスや防災拠点としての新庁舎建設をはじめ、防府駅周辺のまちづくり、国道2号の整備など、将来に向けた政策を総合的に進めていく重要な時期を迎えています。
- ・その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の社会経済情勢や、本市の財政状況等は、先行きが不透明な面もあります。
- ・このような中であっても、令和の時代に燦然と輝く「防府のまち」をつくるため、本市の将来をしっかりと見据えた上で、真に必要な事業を絞り込み重点的に推進していきます。

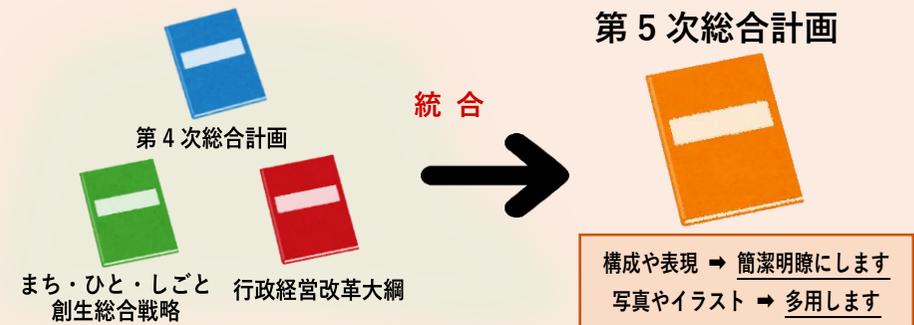
## ■実行性を重視した計画期間とします

- ・変化のスピードが速い時代に対応するとともに実行性を重視するため、計画期間は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間とします。



## ■わかりやすい計画とします

- ・「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「防府市行政経営改革大綱」を第5次総合計画に統合し、一体的に推進していきます。
- ・構成や表現などを簡潔明瞭にするとともに、写真やイラストを多用して、わかりやすい計画とします。



## ■市民とともに進めます

- ・第5次総合計画は、幅広い分野の委員で構成する「明るく豊かで健やかな防府創出会議」の御意見をいただきながら策定しています。
- ・第5次総合計画を着実に実行するため、市民、企業・団体等とともに取り組んでいきます。
- ・国や県、他の自治体としっかり連携しながら、スピード感を持って施策を推進していきます。

## 2 防府市の強み

### ■多彩な歴史・文化・観光資源

- ・万葉の時代には、周防の国の国府（国衙）が置かれ、周防国分寺が創建されました。これらは、防府が政治・文化の中心としてとても栄えてきたことを今に伝える貴重な史跡です。
- ・日本最古の天満宮である防府天満宮や広大な日本庭園を有する旧毛利家本邸、重源上人ゆかりの東大寺別院阿弥陀寺など多彩な歴史・文化・観光資源を有しています。

### ■豊かな自然と恵まれた立地環境

- ・山口県の瀬戸内側中央部に位置し、中国山地に源を発する一級河川佐波川が県下最大の防府平野を形成しながら瀬戸内海に注ぎ込み、豊かで美しい自然に囲まれています。
- ・重要港湾三田尻中関港を有するとともに、山陽自動車道、国道2号、JR山陽本線などの主要幹線が市域を横断する海陸の交通の要衝となっています。JR山陽新幹線新山口駅、徳山駅や山口宇部空港にも近く、高い利便性と立地環境に恵まれています。

### ■県農林業振興の中心となる「農林業の知と技の拠点」

- ・農業大学校、農業試験場、林業指導センターが一体となった、山口県「農林業の知と技の拠点」の形成が進められています。
- ・新技術開発の活性化や創造力と実践力豊かな人材の育成、新しい連携・交流等による農業・林業の成長産業化が期待されます。
- ・拠点の形成と併せて農道牟礼小野線の整備が進んでおり、本市農作物輸送の効率化などにおいても大きな効果が発揮されます。

### ■一体感のある市域と機能的な中心市街地

- ・公共機関や市街地が市の中心部に位置していることから、市全域へのアクセスが良く、「まち」としての一体感が生まれやすい市域です。また、緊急時の対応もしやすく、便利で効率的なまちづくりを進めやすい環境にあります。
- ・防府駅周辺は、連続立体交差事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業等によるJR山陽本線北側と南側の市街地一体化や、文化施設・商業施設の整備などにより高度な市街地の形成が進んでいます。

### ■臨海部に集積された工業地帯

- ・本市の臨海部には、我が国有数の自動車メーカーをはじめ、化学、ゴム製品などの多くの企業が臨海工業地帯を形成しており、製造業が経済を牽引している山口県にあって、その一翼を担っています。
- ・重要港湾三田尻中関港は、国内はもとよりアジアやヨーロッパなど諸外国との経済交流の拠点となり、本市の産業を支えています。

## 3 社会状況

### ■安全・安心な暮らしの確保

- ・近年、局地的な集中豪雨による水害や地震などの自然災害が毎年のように発生しています。本市に甚大な被害をもたらした平成21年7月21日豪雨災害の教訓を忘れることなく、あらゆる災害に対する備えを充実していかなければなりません。
- ・日常生活においても、幼い命を脅かす痛ましい事故や高齢者を狙った犯罪等が全国で後を絶たず、誰もが安心して生活できる社会づくりが求められています。
- ・高度経済成長時代に整備された公共施設や道路・橋などの社会インフラの老朽化が進んでおり、長寿命化や維持管理の効率化を進め利用者の安全・安心の確保に向けて取り組んでいく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症により、私たちの日常生活は大きく変化しました。まちづくりにおいても、ウイルスと共生していくことを見据えた対応が必要です。

### ■少子高齢化の進行

- ・我が国では少子高齢化と人口減少が急速に進んでおり、労働力の低下、社会保障費の増加、地域の活力低下など、様々な影響が懸念されています。
- ・子育て支援の充実をはじめ、次代を担う子どもたちの育成、健康寿命の延伸など、あらゆる世代がいきいきと生活できるまちづくりを進める必要があります。

### ■多様化と共生社会

- ・価値観やライフスタイルが多様化するとともに、一人ひとりの個性が尊重される社会への変化が進んでいます。
- ・年代、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会の実現が求められています。

### ■情報通信技術の進展・普及

- ・AIやIoTといった情報通信技術が急速に進展・普及しており、産業、医療、教育など様々な分野で活用が期待されています。
- ・行政においても、こうした技術を積極的に活用し、市民の利便性向上と効率的な行政運営につなげていく必要があります。
- ・セキュリティの確保や個人情報の保護などについても、しっかりと対応していくことが求められます。

## 4 まちづくりの基本目標

- 本市は豊かな自然に恵まれ、古くから政治・文化・産業など様々な面で発展してきました。
- 先達から受け継いだ「すばらしい防府」を誇りとし、守り、育て、次の世代に引き継いでいかなければなりません。
- 「昭和」から「平成」そして「令和」へと歳月を重ねても、決して変わることはない普遍的な想いである「防府市民の誓い」をまちづくりの基本目標とします。

### 「明るく豊かで健やかな防府」の実現



#### — 防府市民の誓い —

わたくしたちは、ゆたかな自然にめぐまれ、はらかな昔から文化が開けていた歴史のまち防府市を愛し、ともになかよく、みんなの力でさらにのびゆくまちをつくることを念願して次のことを誓います。

- 明るいまちにいたしましょう
- 豊かなまちにいたしましょう
- 健やかなまちにいたしましょう

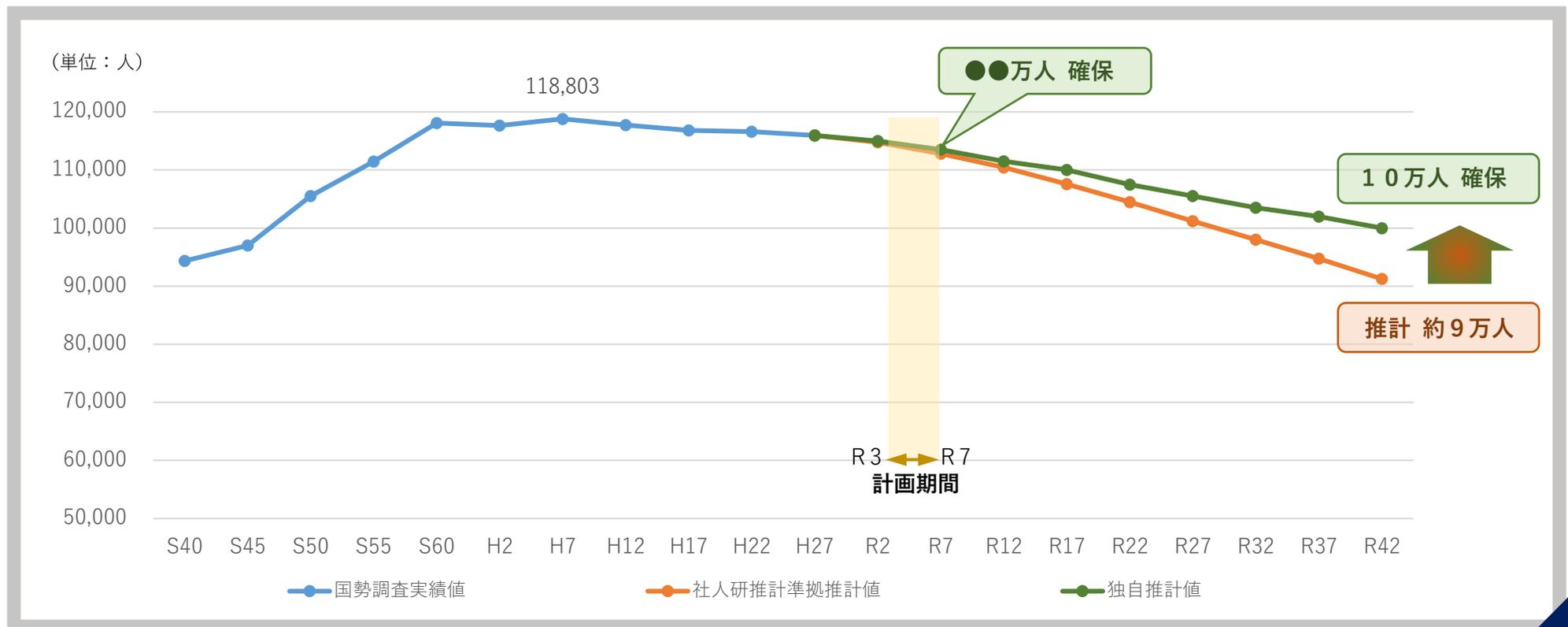
昭和38年9月 制定



## 6 人口の見通し及び将来展望

- ・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、本市の将来人口は、令和42年（2060年）に約9万人に減少すると推計されています。一方、防府市人口ビジョンにおいては、人口構成の安定を図り、将来にわたり人口10万都市の維持を目指していきます。
- ・このことを踏まえ、第5次総合計画最終年の令和7年に人口●●万人を確保することを目標として諸施策を展開します。

将来人口（令和42年） 10万人 確保



## 7 基本目標の実現のために

### ■分野別施策の推進方針

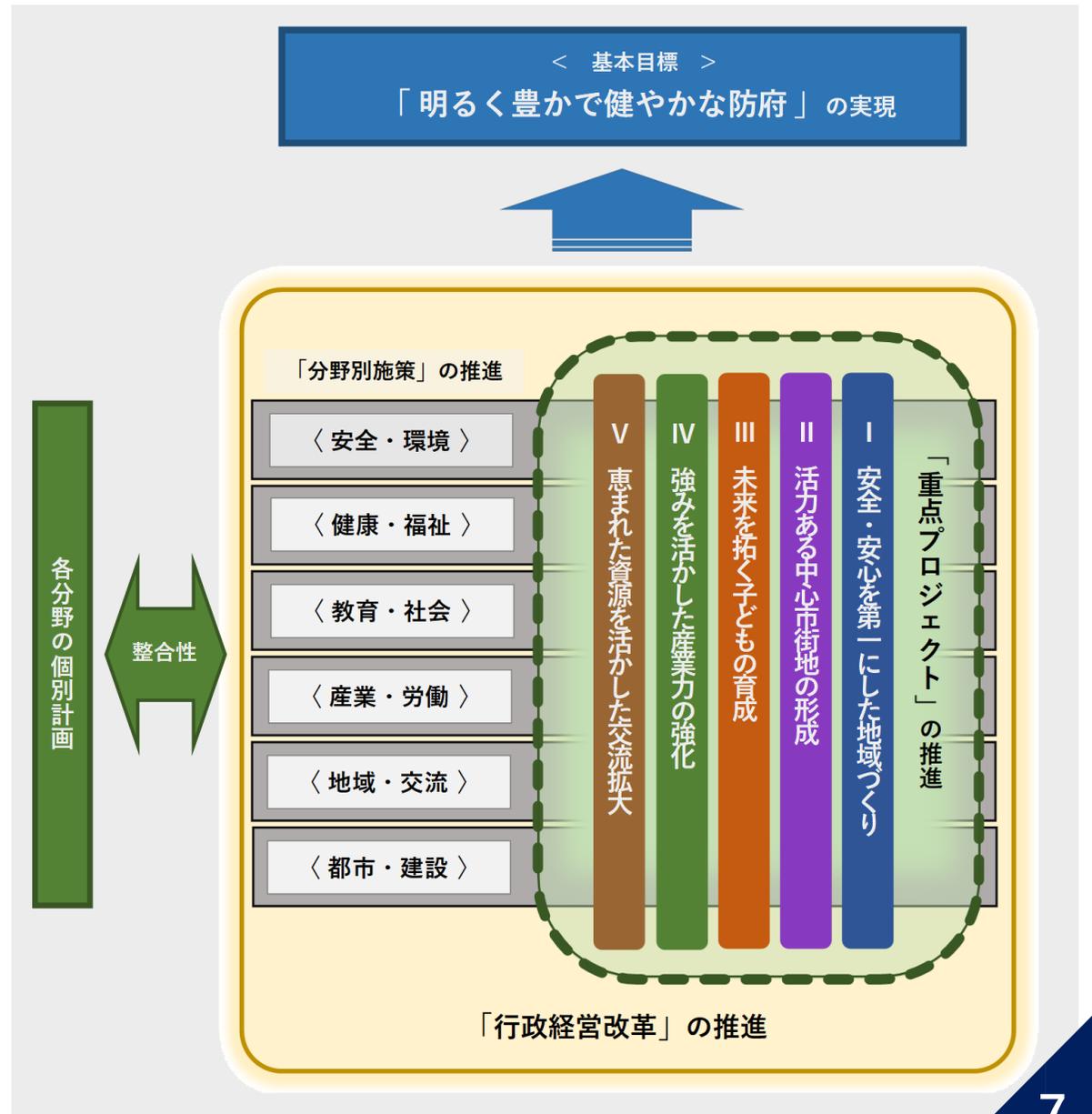
基本目標である「明るく豊かで健やかな防府」の実現のため、市民の暮らしや経済活動を支える施策について、それぞれ関連する分野における個別計画との整合性を図り推進することで、安定的な行政運営を進めていきます。

### ■重点プロジェクトの設定

分野別施策の中でも特に優先的かつ重点的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」として分野横断的に設定し、本市の強みを活かしながら推進していきます。

### ■行財政基盤の確立

「分野別施策」と「重点プロジェクト」を確実に実行していくためには、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立させることが必要不可欠です。このため、「行政経営改革」を推進し、効率的で効果的な行政経営に努めます。



## 8 重点プロジェクトの推進

第5次総合計画の5つの重点プロジェクトを「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）として位置付け、推進していきます。

### 重点プロジェクト（総合戦略）の目標指標

- ・重点プロジェクト（総合戦略）をより効果的に推進するためには、目標を明確にして取組の状況を正しく評価することが重要です。
- ・重点プロジェクト（総合戦略）の最終的な達成状況を評価する重要目標達成指標として、計画期間の最終年度における指標を設定します。
- ・5つのプロジェクトそれぞれにK P I（重要業績評価指標:Key Performance Indicator）を設定し、その達成状況を個別に評価します。

重点プロジェクト（総合戦略）の総合的な指標  
重要目標達成指標 検討中

## I 安全・安心を第一にした地域づくり

### （1）防災対策に資する公共インフラの整備推進

- 新庁舎や小野公民館、消防署東出張所等の公共施設の整備
- 農道牟礼小野線や都市計画道路松崎牟礼線、市道栄町藤本町線等の道路整備
- 文化福社会館跡地や佐波川右岸地域への防災広場の整備
- 河川の大規模浚渫や雨水排水・漁港周辺の海岸保全施設の老朽化対策、ため池の改修等の自然災害対策

最終案のイメージとして別紙1-2を参照ください

### （2）市民・地域と進める防災力・減災力の強化

- 防災情報の収集・伝達システムの再構築
- 自治会館の建替えや自主防災組織の結成・活動への支援
- 消防団活動の活性化

### （3）地域で健やかに暮らせる基盤づくり

- 公民館の機能強化
- 空き家問題への総合的な対策
- 高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援
- 自治会等による地域の活性化支援
- 地域に合った公共交通サービスの形成
- 市営住宅の長寿命化

K P I 検討中

## II 活力ある中心市街地の形成

### (1) 新庁舎を中心とした行政ゾーンの形成

- 安全・安心の拠点となる新庁舎の建設
- 文化福社会館機能の複合化
- 山口県防府総合庁舎機能の移転

### (2) 民間活力を引き出す防府駅周辺の整備推進

- 市道栄町藤本町線の整備
- J R 防府駅北の公有地への民間活力導入
- 文化福社会館の機能移転を契機とした J R 防府駅周辺の公共施設の再編
- 文化福社会館跡地の防災広場・駐車場としての整備・活用

### (3) 官民連携によるまちなかの賑わいづくり

- まちづくりの一翼を担う防府競輪の活性化
- 中心市街地への出店促進・賑わいの創出

K P I 検討中

## III 未来を拓く子どもの育成

### (1) 子どもが健やかに育つ環境づくり

- 子どもの誕生と健やかな成長のため、妊娠前から切れ目のない支援
- 安心して子育てができる親子サポート体制の充実
- 放課後の子どもの居場所づくりの充実

### (2) 子どもを守る安全・安心対策の推進

- 子どもを守る交通安全対策の推進
- 子どもが安心して過ごせる防犯対策の推進
- 学校施設の改修

### (3) 一人ひとりの可能性を広げる学びの実現

- 社会の変化に対応した教育の充実
- 地域の豊かな教育資源を活かした学習プログラムの充実
- 学びの支援体制の充実や教科外の学びも応援する体制づくり

### (4) 将来を担う「防府っ子」の育成

- 児童・生徒への市内企業等の魅力発信
- 防府を知り、地域とともに学ぶ体制の強化
- 学びたい気持ちを応援する修学支援

K P I 検討中

## IV 強みを活かした産業力の強化

### (1) 「農林業の知と技の拠点」の形成を契機とした農林業の活性化

- 新規就農者等の担い手の確保・育成
- 農業者の経営基盤の強化
- 農林業生産基盤の整備

### (2) せとうちの地魚と水産市場エリアを活かした水産業の振興

- 漁業生産体制の整備
- 水産市場エリアの賑わいの創出

### (3) 強みを伸ばす産業基盤の強化

- 県道防府環状線や重要港湾三田尻中関港（中関地区）の整備促進
- 「防府第二テクノタウン」周辺環境の整備
- 企業の持続的な経済活動の支援

### (4) 中小企業の振興と防府で働く人たちの応援

- 中小企業サポートセンターによる伴走型支援
- 就労意欲の喚起による人材の発掘
- 企業間連携の強化による新しい事業の創出
- ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した地場産品の発信や起業家支援
- 関係機関と連携したファンドの創設等による中小企業者の支援

K P I 検討中

## V 恵まれた資源を活かした交流拡大

### (1) 防府観光コンベンション協会をはじめ、官民一体となって進める観光振興

- コロナ収束を見据え狙いを絞り込んだアクションプランの実施
- 効果的な観光情報の発信
- 地域資源を活かした防府らしいツーリズムの創出
- 旅行満足度の向上や良好な都市イメージの確立
- 市と防府観光コンベンション協会、防府商工会議所等との連携協力

### (2) 誘客拡大に向けた交流施策の推進

- スポーツの力を活用した交流促進施策の展開
- 文化施設や地域の歴史的資源を活用した交流の促進
- 防府競輪場の整備等による新たな交流の創出
- みなとオアシスを核とした交流人口の拡大

### (3) 防府市への人・モノの流れ創出

- 人材の還流・移住の促進
- 「つながり」を生み出す人の流れの創出・拡大

### (4) 交流を拡げる基盤整備

- 便利で快適な道路ネットワークの整備による広域的な連携の推進
- 賑わいの創出と交流拠点となる重要港湾三田尻中関港（三田尻地区）の整備促進

K P I 検討中

## 9 分野別施策の推進

分野	施策	施策項目
安全・環境	1-1 防災対策の推進	① 防災危機管理体制の強化 ③ 治山・治水対策の充実 ② 地域防災力の向上
	1-2 消防・救急体制の充実	① 火災の予防 ③ 救急体制の充実強化 ② 消防力の充実強化 ④ 消防施設の整備
	1-3 交通安全・防犯対策の推進	① 交通安全・防犯意識の啓発 ③ 防犯設備の充実 ② 交通安全環境の充実 ④ 消費生活対策の充実
	1-4 環境保全対策の推進	① 環境保全対策の充実 ③ 自然保護対策の推進 ② 地球温暖化対策の推進 ④ 環境衛生の推進
	1-5 循環型社会の形成	① 3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進 ② 環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進
健康・福祉	2-1 医療・保健サービスの充実	① 健康づくりの推進 ③ 保健指導等の充実 ② 疾病予防の推進 ④ 医療体制の充実
	2-2 地域福祉の充実	① 地域共生社会の推進 ② 地域福祉サービスの適正な利用の促進
	2-3 子育て支援の充実	① 子育て支援サービスの充実 ③ 要保護児童等への対策の推進 ② 保育サービスの充実 ④ 結婚・妊娠・出産の支援
	2-4 高齢者福祉の充実	① 介護等サービスの充実 ③ 生涯現役社会の実現 ② 地域包括ケアシステムの推進
	2-5 障害者福祉の充実	① 障害理解を深め共に生きる社会の実現 ③ 社会参加の促進 ② 地域生活の支援
	2-6 社会保障制度の適正な運用	① 低所得者福祉の充実 ③ 後期高齢者医療事業の適正な運営 ② 国民健康保険事業の適正な運営 ④ 国民年金制度の周知
教育・社会	3-1 学校教育の充実	① 幼児教育の充実 ③ 小・中学校施設の整備 ② 小・中学校教育の質の向上
	3-2 生涯学習の推進	① 生涯学習機会の充実 ③ 青少年の健全育成 ② 社会教育活動・施設の充実
	3-3 人権尊重社会の実現	① 豊かな人権感覚の育成 ③ 多文化共生社会づくりの推進 ② 男女共同参画社会づくりの推進
	3-4 文化財の保護・継承	① 文化財の整備・管理 ② 文化財の保存・活用

分野	施策	施策項目
産業・労働	4-1 農林水産業の振興	① 担い手の確保・育成 ③ 経営基盤の強化 ② 農林水産物の需要拡大 ④ 生産基盤の整備
	4-2 商工業・サービス産業の振興	① 企業誘致の推進 ③ 中心市街地の活性化 ② 物流機能の充実
	4-3 中小企業の振興	① 創業の支援 ③ 人材の確保・育成支援 ② 中小企業の成長支援
	4-4 労働環境の向上	① 多様な人材が働ける環境の整備促進 ③ 雇用の安定 ② 勤労者福祉の向上
地域・交流	5-1 観光の振興	① 観光地の再発見 ③ 観光地が活きる空間づくり・まちづくり ② 情報発信と受入体制の充実 ④ インバウンドの推進
	5-2 文化・スポーツの推進	① 文化・スポーツ活動の推進 ③ 文化・スポーツ環境の充実 ② 文化・スポーツ団体の支援・育成 ④ 文化・スポーツを通じた交流拡大
	5-3 多様な交流の推進	① 移住・定住の推進 ③ 姉妹都市との交流の推進 ② 国際交流の推進
	5-4 自主的・主体的な市民活動の推進	① 市民活動の促進 ② 自治会等地域活動の支援
都市・建設	6-1 交通ネットワークの整備	① 道路の整備 ③ 持続可能な公共交通の構築 ② 港湾環境の整備促進 ④ 離島航路の確保
	6-2 上下水道の整備	① 上下水道の整備 ③ 運営基盤の強化と ② 上下水道施設の維持・強化 お客様サービスの向上
	6-3 住宅・住環境の整備	① 良質な公営住宅の提供 ③ 空き家等対策の推進 ② 住環境の向上
	6-4 公園の整備、景観の保全	① 公園・緑地の整備・保全 ③ 景観保全意識の醸成 ② 緑化の推進
	6-5 適正な土地利用の推進	—

## 1 安全・環境

### 1-1 防災対策の推進

【方針】災害から市民の生命と財産を守り、市民がいつも安心して暮らせるよう、まちの基盤を整えるとともに、防災危機管理体制の強化・地域防災力の向上を進めます。

- 【施策項目】
- ① 防災危機管理体制の強化
  - ② 地域防災力の向上
  - ③ 治山・治水対策の充実

### 1-2 消防・救急体制の充実

【方針】消防・救急体制の充実と強化により、消防力の総合的な向上を目指します。また、消防団の活性化や活動環境の整備を進めます。

- 【施策項目】
- ① 火災の予防
  - ② 消防力の充実強化
  - ③ 救急体制の充実強化
  - ④ 消防施設の整備

### 1-3 交通安全・防犯対策の推進

【方針】地域や警察等と連携し、市民の交通安全及び防犯に対する意識啓発や交通安全施設の整備を行うことにより、交通事故や犯罪のない安全で住みよいまちを目指します。また、消費生活対策を充実させることで、多様化する消費者問題から市民を守ります。

- 【施策項目】
- ① 交通安全・防犯意識の啓発
  - ② 交通安全環境の充実
  - ③ 防犯設備の充実
  - ④ 消費生活対策の充実

### 1-4 環境保全対策の推進

【方針】自然豊かな環境を維持し、良好で快適な生活環境を守るため、環境への負荷の少ない社会の実現を目指します。また、森林の整備や農用地・水路の適切な維持管理等による自然保護対策を進めます。

- 【施策項目】
- ① 環境保全対策の充実
  - ② 地球温暖化対策の推進
  - ③ 自然保護対策の推進
  - ④ 環境衛生の推進

### 1-5 循環型社会の形成

【方針】3Rに関する意識啓発や適正処理の推進等により、ごみの減量化や資源の有効利用に取り組み、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指します。

- 【施策項目】
- ① 3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進
  - ② 環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進

最終案のイメージとして別紙1-3を参照ください

## 2 健康・福祉

### 2-1 医療・保健サービスの充実

【方針】市民が生涯を通じていきいきと暮らせるよう、地域等と連携して健康づくりへの取組を推進し、健康寿命の延伸を目指します。また、全ての市民が安全に安心して医療を受けられるよう地域医療の充実に努めます。

- 【施策項目】
- ① 健康づくりの推進
  - ② 疾病予防の推進
  - ③ 保健指導等の充実
  - ④ 医療体制の充実

### 2-2 地域福祉の充実

【方針】市民が直面している福祉に関する問題について、他人事ではなく「我が事」として捉え、「丸ごと」受け止める環境を整備することで、全ての市民が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送ることのできる社会の実現を図ります。

- 【施策項目】
- ① 地域共生社会の推進
  - ② 地域福祉サービスの適正な利用の促進

### 2-3 子育て支援の充実

【方針】子育て支援サービスの充実や要保護児童等への対策の推進を図り、子育てを社会全体で支える環境づくりに努めます。また、子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくりに努めるとともに、親が安心して働ける子育て環境づくりに努めます。

- 【施策項目】
- ① 子育て支援サービスの充実
  - ② 保育サービスの充実
  - ③ 要保護児童等への対策の推進
  - ④ 結婚、妊娠・出産の支援

### 2-4 高齢者福祉の充実

【方針】高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、介護予防等のサービスを提供します。また、高齢者が生きがいをもって社会と関わりながら、支えられる側でなく支える側にもなりうる「支え合う地域づくり」の仕組みを構築します。

- 【施策項目】
- ① 介護等サービスの充実
  - ② 地域包括ケアシステムの推進
  - ③ 生涯現役社会の実現

### 2-5 障害者福祉の充実

【方針】障害のある人のニーズやライフステージに応じたサービス等を提供するとともに、障害のある人が地域で共生し、自ら主体的に生き方を選択し、安心して自分らしく充実した生活を送れるようなまちづくりを推進します。

- 【施策項目】
- ① 障害理解を深め共に生きる社会の実現
  - ② 地域生活の支援
  - ③ 社会参加の促進

### 2-6 社会保障制度の適正な運用

【方針】市民が健康で安定した生活を営むことができるよう、生活に困窮している世帯への支援を行うとともに、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の制度の周知を図りながら、関係機関と連携し、社会保障制度の適正な運用・運営に努めます。

- 【施策項目】
- ① 低所得者福祉の充実
  - ② 国民健康保険事業の適正な運営
  - ③ 後期高齢者医療事業の適正な運営
  - ④ 国民年金制度の周知

## 3 教育・社会

### 3-1 学校教育の充実

**【方針】** 保育園（所）や幼稚園と小学校など校種間の連携を推進するとともに、家庭や地域の力を活かしながら、教育のまち「防府」にふさわしい教育の質の向上を図り、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる環境を整えます。

- 【施策項目】**
- ① 幼児教育の充実
  - ② 小・中学校教育の質の向上
  - ③ 小・中学校施設の整備

### 3-2 生涯学習の推進

**【方針】** 生涯学習の場づくりや公民館等における地域住民の自主的・主体的な社会教育活動を支援するとともに、一人ひとりが健やかで豊かな人生を送ることができるよう、学校・家庭・地域と連携しながら、いつでもどこでも誰でも学べる環境を整備します。

- 【施策項目】**
- ① 生涯学習機会の充実
  - ② 社会教育活動・施設の充実
  - ③ 青少年の健全育成

### 3-3 人権尊重社会の実現

**【方針】** 市民一人ひとりが人権課題を理解し、お互いの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。また、性別に関係なく互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。さらに、異なる文化や外国人に対する理解をより深め、多様な価値観を受け容れることができる多文化共生社会の実現を目指します。

- 【施策項目】**
- ① 豊かな人権感覚の育成
  - ② 男女共同参画社会づくりの推進
  - ③ 多文化共生社会づくりの推進

### 3-4 文化財の保護・継承

**【方針】** 文化財保護意識の高揚と普及を通じて郷土の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、文化財の保存・活用を通じ、市民が地域の歴史・文化に親しみ、価値を学び、郷土愛を醸成して、数ある有形・無形の文化財を次世代に引き継いでいくことを目指します。

- 【施策項目】**
- ① 文化財の整備・管理
  - ② 文化財の保存・活用

## 4 産業・労働

### 4-1 農林水産業の振興

**【方針】**「農林業の知と技の拠点」の形成や、水産市場エリアの整備を契機として、豊かな市民生活を支える農林水産業の持続的な発展を目指すとともに、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

- 【施策項目】**
- ① 担い手の確保・育成
  - ② 農林水産物の需要拡大
  - ③ 経営基盤の強化
  - ④ 生産基盤の整備

### 4-2 商工業・サービス産業の振興

**【方針】**地域や周辺企業への付加価値をもたらす企業の誘致や、国や県などと連携し物流機能の強化を図るとともに、市民の暮らしを支える商業・サービス産業の振興に努め、更なるまちの活性化を目指します。

- 【施策項目】**
- ① 企業誘致の推進
  - ② 物流機能の充実
  - ③ 中心市街地の活性化

### 4-3 中小企業の振興

**【方針】**創業の支援や中小企業者の成長・発展及び事業の継続に向け、関係機関と連携したきめ細やかな支援等を行い、地域経済の活性化を目指します。

- 【施策項目】**
- ① 創業の支援
  - ② 中小企業の成長支援
  - ③ 人材の確保・育成支援

### 4-4 労働環境の向上

**【方針】**性別や年齢にかかわらず、一人ひとりに応じた多様で柔軟に働ける環境づくりを推進するとともに、勤労者の健康の維持・増進及び生活の安定化などに取り組むことなどにより、誰もが安心して、いきいきと働ける社会の実現を目指します。

- 【施策項目】**
- ① 多様な人材が働ける環境の整備促進
  - ② 勤労者福祉の向上
  - ③ 雇用の安定

## 5 地域・交流

### 5-1 観光の振興

**【方針】**豊かな自然や歴史的、文化的資源等の観光資源の魅力を積極的に活用した効果的なプロモーションにより、これまで以上に多くの観光客が訪れるまちを目指します。また、来訪者に対しておもてなしの心によりお迎えし、交流のさらなる深化を図るとともに、「訪ねてよし、住んでよし」の空間づくりを行います。

- 【施策項目】**
- ① 観光地の再発見
  - ② 情報発信と受入体制の充実
  - ③ 観光地が生きる空間づくり・まちづくり
  - ④ インバウンドの推進

### 5-2 文化・スポーツの推進

**【方針】**文化芸術に関連した多彩な活動を通じて、気軽に触れることができる環境をつくり、豊かな感性が育まれるまちを目指します。また、誰もがスポーツを気軽に行える環境整備と多様な機会を提供することにより、健康を意識したスポーツの振興とスポーツを通じた交流の拡大を目指します。

- 【施策項目】**
- ① 文化・スポーツ活動の推進
  - ② 文化・スポーツ団体の支援・育成
  - ③ 文化・スポーツ環境の充実
  - ④ 文化・スポーツを通じた交流拡大

### 5-3 多様な交流の推進

**【方針】**若者を中心とした人材の移住・定住を推進し、地域の担い手を確保することで、活力ある地域社会の構築を目指します。また、国際交流の活性化を図り、国際性豊かな人づくりに努めるとともに、姉妹都市の魅力を広く市民に知ってもらうことで、両市民同士の相互交流につなげ、両市の一層の親善と連携を目指します。

- 【施策項目】**
- ① 移住・定住の推進
  - ② 国際交流の推進
  - ③ 姉妹都市との交流の推進

### 5-4 自主的・主体的な市民活動の推進

**【方針】**公益性の高い市民活動団体の育成と新たな団体が生まれる環境づくりを進め、市民の自主性が尊重され、主体的な活動が広がる社会の実現を目指します。また、自治会等地域活動に必要な支援を行うことにより、地域の活性化を図ります。

- 【施策項目】**
- ① 市民活動の促進
  - ② 自治会等地域活動の支援

## 6 都市・建設

### 6-1 交通ネットワークの整備

**【方針】** 幹線道路等の整備により、安全性、快適性、利便性に優れた道路環境の確保と広域交通体系のさらなる充実を目指します。また、港湾の整備促進により、臨海部における交通体系の強化と交流や防災拠点としての機能の充実を目指します。さらに、バス路線の再編や公共交通の利用促進等により、持続可能な公共交通の実現を目指します。

- 【施策項目】**
- ① 道路の整備
  - ② 港湾環境の整備促進
  - ③ 持続可能な公共交通の構築
  - ④ 離島航路の確保

### 6-2 上下水道の整備

**【方針】** 上下水道の整備を進めることで、市民の生活環境の向上を図ります。また、上下水道施設の維持・強化による、ライフラインの強靱化を進めます。

- 【施策項目】**
- ① 上下水道の整備
  - ② 上下水道施設の維持・強化
  - ③ 運営基盤の強化とお客様サービスの向上

### 6-3 住宅・住環境の整備

**【方針】** 多様化する社会の居住ニーズに対応した市営住宅の建替えや改善を進めるとともに住宅の耐震診断・改修の促進に努めることで、市民が安心して暮らすことのできる住環境の構築を目指します。また、空き家等の適正管理や利活用の推進により、空き家等が及ぼす課題解決への取組を進めます。

- 【施策項目】**
- ① 良質な公営住宅の提供
  - ② 住環境の向上
  - ③ 空き家等対策の推進

### 6-4 公園の整備、景観の保全

**【方針】** 都市景観や歴史的風土、緑豊かな自然環境が融合したやすらぎある空間を整備・保全するとともに、良好な水質保全に向けた河川環境を整備し、快適で住みやすいまちを目指します。

- 【施策項目】**
- ① 公園・緑地の整備・保全
  - ② 緑化の推進
  - ③ 景観保全意識の醸成

### 6-5 適正な土地利用の推進

**【方針】** 土地利用に一定の秩序をもたせ、計画的な土地利用を進めることで、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。土地の利用形態は多種多様であり、「防府市都市計画マスタープラン」や「防府市立地適正化計画」、「防府農業振興地域整備計画」など関係計画との整合性を保つとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応していく必要があります。土地の利用にあたっては、長期的視点のもと、横断的な観点や相互の関連性に配慮しながら、適正かつ効率的な利用を進めます。

土地利用の基本方針図を掲載します

## 10 行政経営改革の推進

将来にわたり行政サービスの水準を維持し、様々な施策を確実に実施していくためには、持続可能な行財政基盤の確立が必要不可欠であり、効率的・効果的な行政経営に取り組むことが必要です。

加えて、今後の社会経済情勢を見据え、行政のデジタル化をはじめとした新たな行政ニーズに対応する必要があります。

### ■行政経営改革の基本理念（目指す姿）

「 将来を見据えた持続可能な行財政基盤の確立 」

### ■基本方針と推進施策

行政経営改革に関する4つの基本方針を定めるとともに、それぞれの推進施策を設定し推進します。

#### [基本方針 1] 効率的な行政経営の推進

情報通信技術（ICT）を活用した行政のデジタル化や、業務プロセスの見直しにより、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

- 【施策項目】
- ① 行政のデジタル化
  - ② 簡素で効率的な行政経営

#### [基本方針 2] 持続可能な財政基盤の確立

収支のバランスのとれた財政構造の保持に向け、新たな財源確保と歳出の適正化による持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

- 【施策項目】
- ① 財源確保
  - ② 歳出の適正化

#### [基本方針 3] 人材育成と組織力の向上

職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、働き方改革を図りつつ、柔軟で適正な人材配置を行うことで、効率的な行政運営を実現する組織を目指します。

- 【施策項目】
- ① 職員力の向上
  - ② 組織力の向上

#### [基本方針 4] 公民連携の推進

多様な主体が参画し、協働によるまちづくりに取り組むため、これまで市が主体となって行ってきた事業の役割分担を柔軟に見直すなど、参画・協働を推進します。また、限られた行政資源の中で、多様な住民ニーズに対応するため、県や周辺市など市域を超えた広域連携を進めます。

- 【施策項目】
- ① 市民等との協働
  - ② 多様な主体との連携